

「(仮称) 戸田市都市まちづくり推進条例(素案)」についての意見募集

戸田市では、平成10年に「戸田市都市マスタープラン」を策定し、「やさしさのまち・水と緑あふれる美しい文化・産業・公園都市」という将来都市像の具体化に向けて、住民主体のまちづくりの制度を整え、着実にまちづくりを進めたいと考えております。

そこで、将来都市像の実現を目指し、市の自然や都市的資源などの特性を生かしながら、市民と事業者及び市がそれぞれの役割と責任を持ち、協働でまちづくりを継続していくことを基本理念として掲げ、市民が主体となってまちづくりに取り組む上で、市民のまちづくり提案や住民発意による活動を受け止める仕組みや市民・事業者・市による協働のまちづくりの手順を明確化することを目的とした住民主体のまちづくりの基本的な仕組みとなる『(仮称) 戸田市都市まちづくり推進条例』を制定・施行したいと考えておりますので、下記により市民の皆様からご意見を募集いたします。

記

1 意見募集期間

平成19年5月21日(月)から平成19年6月21日(木)まで

2 資料の公開場所

市のホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/>)、都市計画課(市役所3階20番窓口)、市政情報室(市役所3階)、各福祉センター及び笹目コミュニティセンターでご覧いただけます。

3 関係資料

別紙のとおりです。

4 意見の提出先

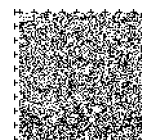
戸田市 都市整備部 都市計画課

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

電話048-441-1800(内線324)

FAX048-433-2200

Eメール tosikei@city.toda.saitama.jp



5 意見提出の際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。提出に当たっては、提出される方の住所・氏名（法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）を明記してください。住所・氏名が明記されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合もございます。

6 提出された意見の公表

提出いただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しております。

7 問い合わせ

戸田市 都市整備部 都市計画課

電話048-441-1800（内線324）

以上

